主な助成制度

市・県の主な助成制度 注:助成制度が変更となる場合もありますので、各助成制度の担当部署に事前にお問い合わせください。

助成制度名	助成対象団体	助成対象事業	助成金額	申請時期	問い合せ先
いわき市明 日をひらり 人づくり 業補助金	いわき市に住所を 有する団体など	(1)将来のまちづくりを担う青少年を育てる ための研修や交流事業 (2)まちづくりを担う人材を育てるための研 修や交流事業 (3)自治会・町内会の運営を担う人材を育てる ための研修会等の事業	(1)~(3)は、対象経費の 2分の1以内 上限50万円	実施予定年度の 前年度2月末 ※予算が上限に 達するまで随時 募集	いわき市 市民協働部 地域振興課 電話: 0246-22-7414
いわき 市ま き来創造 支援 助金	いわき市に住所を 有する団体など	(1) まちづくり活動 (スタートアップ) 支援事業 (2) まちづくり活動 (ソフト) 支援事業 (3) まちづくり活動 (グレードアップ) 支援事業 (4) まちづくり活動 (ハード) 支援事業 (5) NPO 法人設立支援事業	(1)対象経費の5分の4以内、上限200千円 (2)対象経費の3分の2以内、上限1,000千円(ただし、市が設定する重点的に推進するテーマに該当する場合は対象経費の5分の4以内) (3)対象経費の2分の1以内、上限1,500千円 (4)対象経費の4分の3以内、上限5,000千円 (5)対象経費の5分の4以内、上限5,000千円 (5)対象経費の5分の4以内、上限200千円	実施予定年度の 前年度2月20日 ※(5)は予算が 上限に達するま で随時募集	いわき市 市民協働部 地域振興課 電話: 0246-22-7414
いわき地域 共生社会ま ちづくり事 業補助金	市内で公益的活動 を行う法人、地縁組 織、協同組合、任意 団体、民間企業等	地域共生社会の実現に向け、高齢者、障がい者、子ども等の福祉の増進に資する取り組みのうち、地域課題に対応することを目的とした今後の模範となる活動	・ソフト事業支援補助金は、 補助対象経費の2分の1以 内、上限100万円 ・ハード事業支援補助金は、 補助対象経費の4分の3以 内、上限500万円	実施予定年度の 4月 ※申請状況により追加募集有り。	いわき市 保健福祉部 地域包括ケア 推進課 電話: 0246-27-8574

助成制度名	助成対象団体	助成対象事業	助成金額	申請時期	問い合せ先
いわき市障 害者自発的 活動支援事 業費補助金	障がい者が主体性 をもって、地域で自 立して生活ができ るような取組みを 行っている団体	障がい者が自立した日常生活及び社会生活を 営むことができるよう、障がい者、その家族、 地域住民等が自発的に実施する取組みであっ て、ピアサポート、災害対策、孤立防止活動 支援、社会活動支援、ボランティア活動支援 及びその他形式支援のいずれかに該当する事 業	補助対象経費の実支出額、実施予定年度の予算額を上限とする	実4月(り請あ事と を を り り り り り う に も う に り う で 況 降 場 り う で り る す き ま ま り る う で り う で り う で り う に う だ う た う に う だ う に う だ う に う た う た う た う た う た う た う と う と う と う と	いわき市 保健福祉部 障がい福祉課 電話: 0246-22-7485
いわする 有者の が が が が が き が が 者 不 者 不 者 、 者 者 、 者 者 、 者 、 者 、 者 、 う 、 も 、 も 、 も 、 も 、 も 、 も 、 も 、 も 、 も	について市の登録	所有者のいない猫の不妊去勢手術	・雄猫の去勢手術 3,000円/匹(上限) ・雌猫の不妊手術 4,000円/匹(上限)	4月から 予算額に達する まで	いわき市 保健福祉部 保健所 生活衛生課 電話: 0246-27-8592
ちびっこ広 場設置・整備 費補助事業	区、町内会、子供会 等の団体	ちびっこ広場(地域の不特定多数の児童の利用に供することを目的として、自主的に空き地等を確保して設置する屋外の遊び場)の設置および整備	・設置事業:実支出額の5 分の4以内、上限36万円(ただし、危険防止施設整備に関しては、面積に応じ限 額等が変わります) ・整備事業:実支出額の3 分の2以内、上限20万円(ただし、危険防止施設整備に関しては、面積に応じ限度 類等が変わります)	事業実施予定年 度の前年度 9 月 末まで	いわき市 こどもみらい部 こども支援課 電話: 0246-22-7454

助成制度名	助成対象団体	助成対象事業	助成金額	申請時期	問い合せ先
公 益 信 託 駒澤嘉いわ き生涯学習 振興基金	・市教育委員会が認 定した社会教育関 係団体 ・平第二小学校マナ ビィ館使用登録団 体 ・その他学習活動を 行う団体	学習団体が主催し、広く市民を対象とした学習機会を提供する事業で、次の全てに該当する事業(1)講座、研修会、セミナー、シンポジウム等の開催による学習機会の提供の実施(2)原則として公民館、生涯学習プラザ等の社会教育施設を会場とする(3)団体の活動分野と関連した内容	1団体当たり10万円を限度 に助成する	実施予定年度の 前年度の 2 月上 旬から3月上旬	いわき市教育 委員会事務局 生涯学習課 電話: 0246-22-7556
いわき市文 化振興基金	市内に住所または 活動の拠点を有す る個人または団体	(1)成果発表事業(日ごろの文化活動の成果を広く市民に公開、発表するもの)(2)招へい事業(国内外の優れた芸術家や団体を招いて、共に文化活動の成果を市民に公開するもの)(3)参加事業(文化行事において、選抜または推薦等により福島県代表以上の資格またはそれに準ずる資格で発表会等に出場、参加するもの)	(1)(2)は、補助対象経費の5分の1以内。上限は団体20万円、個人10万円(3)は、東北大会への個人参加6千円、団体参加6万円、全国大会の個人参加1万5千円、団体参加10万円、国外大会の個人参加3万円、団体参加30万円	(1)(2)は、実施年 度の5月31日ま で (3)は、参加事業 が行われる10日 前まで	いわき市観光 文化スポーツ部 観光振興課 電話: 0246-22-7544
いわき市ふると産品育成事業補助金	市内でふるさと産 品を生産、または加 工する業者で構成 する団体等	(1) ふるさと産品の普及および宣伝に関する 事業 (2) ふるさと産品の販路の開拓に関する事業 (3) ふるさと産品の開発および育成に関する 事業 (4) その他、ふるさと産品の育成に関する事 業	(1)(3)は、対象経費の2分の1で50万円まで。 (2)は、対象経費の2分の1で10万円まで	実施予定年度の 前年度2月 (前回は、令和2 年2月3日~28 日)	いわき市観光 文化スポーツ部 観光振興課 電話: 0246-22-7544

助成制度名	助成対象団体	助成対象事業	助成金額	申請時期	問い合せ先
福島生業(サイ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	地域の皆さんが自 主的に組織されて いる団体など	地域づくり団体等の皆さんが地域の課題を踏まえ、地域の特性を活かして行う地域の活性化に効果があると認められる、広域的視点に配慮された事業または先駆的な、モデル的事業であり各地方振興局長が定める採択方針に合致する事業。(営利目的の事業は除く)	補助対象事業費の3分の2以 内で、上限500万円 (注)補助対象事業費が50万円を下回る事業は原則として 対象になりません。	実施予定年度の前 年度1月末から2 月中旬頃 ※申請に関する相 談は通年受付	福島県 いわき地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工 労政課 電話: 0246-24-6006
福創援一助中活集化 地合サ) 神话集化 業過地代 等	・集落等(行政区、 自治会、町内会等)	元気で賑わいのある地域づくりを目指し、過疎・中山間地域の集落等が行う、 集落等の再生・活性化への取組と、それらの団体による集落等再生計画を策定するための事業。(営利目的の事業は除く)	(1)集落等再生事業 補助対象事業費の5分の4以 内で、上限500万円(ただし、 「集落等再生計画」を策定し、 その計画に基づく事業を実施 する場合は、100万円を超え する場合は、100万円を超え る部分は5分の4以内) (注)補助対象事業費が25万 円を下回る事業は原則として 対象になりません。 (2)集落等再生計画策定事業 補助対象事業費の10分の10 以内で、上限30万円	実施予定年度の前 年度1月末から2 月中旬頃 ※申請に関する相 談は通年受付	福島県 いわき地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工 労政課 電話: 0246-24-6006
福創援一助中活スッ業業島生業事(間化ト援益地合サ)疎地化ト援益地化ト援益がなった。	・集落等と協定を結び、市の推薦を受人、 た民間企業(個人、 法人) ・集落等と協定を結び、 ・集落の推薦を受けた協定団体(任等に 体、企業組合、 ・非営利活動法人)	過疎・中山間地域の民間企業や協定団体が行う、地域に根差したスモールビジネスの立ちあげや生業の創出に係る取組。 (※既に収益事業を実施している団体における業態転換や新分野への進出、事業拡大等も含みます。)	・補助対象事業費の10分の9 以内で、上限300万円(ただし、3ヶ年を限度に継続を認める場合は補助の累計額を300万円とする) (注)補助対象事業費が20万円を下回る事業は原則として対象になりません。	実施予定年度の前 年度1月末から2 月中旬頃 ※申請に関する相 談は通年受付	福島県 いわき地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工 労政課 電話: 0246-24-6006